

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【公表番号】特表2012-521045(P2012-521045A)
 【公表日】平成24年9月10日(2012.9.10)
 【年通号数】公開・登録公報2012-036
 【出願番号】特願2012-500834(P2012-500834)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 21/60 (2013.01)

【 F I 】

G 0 6 F 21/24 1 6 0 A

G 0 6 F 21/24 1 6 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

管理システムにおける方法であって、
 電子機器が少なくとも潜在的に危険にさらされていることを示す指示を受信するステップと、
前記電子機器の修正を開始するための命令をキューに入れるステップと、
前記キューから前記命令を受信するステップと、
前記電子機器に対するコンタクト情報を読み出すステップと、
前記電子機器に対する修正ポリシーを読み出すステップと、
前記命令を前記読み出された修正ポリシーとともに、前記コンタクト情報に従って前記電子機器に送信して前記電子機器の修正を開始するステップと
 を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記指示を受信するステップが、
 ユーザが管理サービスにログインすることを可能にするステップと、
 前記ユーザが紛失した機器を示すことを可能にするステップと、
 前記ユーザに関連する1つまたは複数の電子機器のリストの表示を可能にするステップと、
 前記ユーザが前記リストから前記電子機器を選択することを可能にするステップと、
 前記選択された電子機器に関する1つまたは複数の細目を前記ユーザに対して示すステップと、
 前記選択された電子機器が少なくとも潜在的に危険にさらされていることを前記ユーザが確認することを可能にするステップと
 を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記指示を受信するステップが、
 前記電子機器が停止されていると判定するステップ
 を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

管理システムにおける方法であって、
前記管理システムから遠隔にある電子機器から、前記電子機器が少なくとも潜在的に危険にさらされていることを示す指示を、通信ネットワークを介して受信するステップと、
前記電子機器の修正を開始するための命令をキューに入れるステップと、
前記命令を、前記通信ネットワークを介して前記電子機器に送信して、前記電子機器の修正を開始するステップと
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 5】

前記送信するステップが、
前記電子機器との接続を確立するステップと、
前記電子機器に対する前記修正ポリシーを、前記接続を介して開始するステップと
を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記電子機器が紛失していないことを示す指示を受信するステップと、
前記電子機器に第 2 の命令を送信して前記電子機器の回復を開始するステップと
をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記受信するステップが、
前記ユーザが管理サービスにログインすることを可能にするステップと、
前記ユーザが前記管理サービスにおいて機器復帰の選択肢を選択することを可能にする
ステップと、
前記ユーザに関連する、紛失しているものとして示される 1 つまたは複数の電子機器の
リストが表示されることを可能にするステップと、
前記ユーザが前記リストから前記電子機器を選択することを可能にするステップと、
前記電子機器に関する 1 つまたは複数の細目を前記ユーザに示すステップと、
前記ユーザが、前記電子機器が復帰したことを確認することを可能にするステップと
を含むことを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

ネットワークとの通信インターフェースとして構成されるネットワークインターフェースと、
電子機器が少なくとも潜在的に危険にさらされていることを示す指示の提供を可能にするユーザインターフェースを提供するように、かつ、機器修正命令を生成するように、構成されるシステム管理インターフェースモジュールと、
前記機器修正命令をキューに入れるように構成される命令キューモジュールと、
前記機器修正命令を前記電子機器に送信して前記電子機器の修正を開始するように構成されるメッセージサービスモジュールと
を備え、
前記システム管理インターフェースモジュールは、ユーザが管理サービスにログインすることを可能とし、前記ユーザが前記電子機器を選択することを可能とし、前記選択された電子機器に関する 1 つまたは複数の細目を前記ユーザに示し、前記選択された電子機器が少なくとも潜在的に危険にさらされていることを前記ユーザが確認することを可能とするように構成されたことを特徴とする管理システム。

【請求項 9】

前記システム管理インターフェースモジュールは、前記ユーザに関連する 1 つまたは複数の電子機器のリストの表示を可能とし、前記ユーザが前記リストから前記電子機器を選択することを可能とするように構成されることを特徴とする請求項 8 に記載の管理システム。

【請求項 10】

前記指示が前記電子機器から受信されることを特徴とする請求項 8 に記載の管理システム。

【請求項 1 1】

前記命令を前記電子機器に送信して前記電子機器の修正を開始するステップは、
前記キューから前記命令を受信するステップと、
前記電子機器に対するコンタクト情報を読み出すステップと、
前記電子機器に対する修正ポリシーを読み出すステップと、
前記電子機器との接続を確立するステップと、
前記電子機器に対する前記修正ポリシーを、前記接続を介して開始するステップと
を含むことを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記電子機器が紛失していないことを示す指示を受信するステップと、
前記電子機器に第 2 の命令を送信して前記電子機器の回復を開始するステップと
をさらに含むことを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記指示を受信するステップが、
前記ユーザが管理サービスにログインすることを可能にするステップと、
前記ユーザが前記管理サービスにおいて機器復帰の選択肢を選択することを可能にする
ステップと、
前記ユーザに関連する、紛失しているものとして示される 1 つまたは複数の電子機器の
リストが表示されることを可能にするステップと、
前記ユーザが前記リストから前記電子機器を選択することを可能にするステップと、
前記電子機器に関する 1 つまたは複数の細目を前記ユーザに示すステップと、
前記ユーザが、前記電子機器が復帰したことを確認することを可能にするステップと
を含むことを特徴とする請求項 1 2 に記載の方法。